

「冬の節電キャンペーン 2022（前年同月比型）」要項

本要項は、東京ガス（以下、「当社」といいます。）が「東京ガスデマンドレスポンスサービス会員」を対象に開催する「冬の節電キャンペーン 2022（前年同月比型）」（以下、「本キャンペーン」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 本キャンペーンの概要

DR 会員が、「2. 算定期間」に定める対象月に、前年同月と比較して 3%以上の電力量の削減を達成した場合に、「6. 特典内容等」に定める特典を受けることができるキャンペーンです。

2. 算定期間

本キャンペーンの特典付与の判定条件である前年同月比削減率の算定の対象となる期間（以下、「対象月」といいます。）は、以下のとおりといたします。

	対象月
第 1 回特典付与	2023 年 1 月検針分（2022 年 12 月検針日～2023 年 1 月検針日の前日）
第 2 回特典付与	2023 年 2 月検針分（2023 年 1 月検針日～2023 年 2 月検針日の前日）
第 3 回特典付与	2023 年 3 月検針分（2023 年 2 月検針日～2023 年 3 月検針日の前日）

3. 定義

- (1) 電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。
- (2) 東京ガスデマンドレスポンスサービス規約に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、次の表の「日付」欄で定める日（以下、「確認日」といいます。）において、DR 会員が以下のすべての条件を満たしていることを確認した場合に、DR 会員において特段の手続きを要することなく、当該 DR 会員に自動的に本キャンペーンを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

	日付	確認の対象となる対象月
1 回目確認日	2022 年 12 月 31 日	第 1 回、第 2 回及び第 3 回の特典付与の対象月
2 回目確認日	2023 年 1 月 31 日	第 2 回及び第 3 回特典付与の対象月
3 回目確認日	2023 年 2 月 28 日	第 3 回特典付与の対象月

- (1) 確認日時点で、当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」の会員であること。
- (2) 確認日時点で当社の電気料金メニューのずっとも電気 1S、1、2、3 または基本プラン（以下、「対象の電気料金メニュー」といいます）が適用され、かつ電気の需給開始日が確認日から遡って原則 5 日以前であること
- (3) 東京ガスデマンドレスポンスサービスにお申し込みした「myTOKYOGAS」に対象の電気料金メニューが登録されていること。

5. 前年同月比削減率の計算

- (1) 前年同月比削減率の計算は、各対象月において、対象の電気料金メニューを変更することなく継続してご契約いただいていた DR 会員について行います。
- (2) 各対象月の前年同月比削減率は、以下の算定式により計算します。
$$\frac{(\text{「対象月の前年同月の使用電力量」} - \text{「対象月の使用電力量」})}{\div \text{「対象月の前年同月の使用電力量」}} = \text{前年同月比削減率}$$
- (3) 前年同月比削減率は、小数点以下第 3 位で切り捨てとします。
- (4) 前項の規定にかかわらず、対象月の前年同月の使用電力量が 0kWh の場合、前年同月比削減率は 0% とします。なお、対象月の前年同月において当社との需給契約がない場合その他当社が必要と判断した場合は、当社が合理的な方法により設定する使用電力量に基づき対象月の前年同月比削減率を計算します。
- (5) 前年同月比削減率の計算後に、当該対象月の使用量・請求金額の訂正等が発生した場合でも、前年同月比削減率の修正はしません。なお、前年同月比削減率の計算は、原則対象月の翌月中旬に行うものとします。

6. 特典内容等

「5. 前年同月比削減率の計算」に従い計算された前年同月比削減率が 3%以上を達成した DR 会員に対し、対象月ごとに、節電達成特典として 50 パッチョポイントを付与します。なお、「myTOKYOGAS」に複数の対象の電気料金メニューを登録している場合、特典を合算して付与することがあります。

7. 特典付与時期

特典付与時期は以下のとおりとします。また、特典付与の通知は、パッチョポイントの付与をもってかえさせていただきます。なお、特典付与時点で「myTOKYOGAS」を退会している方は、特典付与の対象外とさせていただきます。

	特典付与時期
第 1 回特典付与	2023 年 2 月中
第 2 回特典付与	2023 年 3 月中
第 3 回特典付与	2023 年 4 月中

8. 注意事項

- (1) 各確認日前後に、電気需給約款に定める合算メニューを適用し、または適用を廃止した場合、キャンペーンの対象外となる場合がございます。本キャンペーンにご参加される場合は、合算メニューの適用または適用の廃止は、本キャンペーン適用期間の終了までお控えください。
- (2) 各確認日時点で当社と締結している電気需給契約のみが対象となります。
- (3) 各対象月の途中で DR 会員が対象の電気料金メニューの変更等を申し込まれた場合、当該対象月については、前年同月比削減率 3%以上を達成した場合であっても、特典付与の対象外となる場合があります。また、本キャンペーン期間中に、電気需給約款 31 および 32 に定める電気需給契約の解約が発生した場合、解約日または終了日をもって前年同月比削減率の計算を終了します。
- (4) 本キャンペーンの参加取消については原則受け付けません。
- (5) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (6) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。

(7) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものいたします。

*「パッチョポイント」は当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」会員さま向けのポイントサービスです。「パッチョポイント」を利用するには、原則として「myTOKYOGAS」へのご登録が必要です。

*「myTOKYOGAS」の一部サービスのご利用には、当社のガスまたは電気のご契約が条件となります。

※「myTOKYOGAS」サービスの提供内容は一定の予告期間をもって変更、または終了することがあります。サービスの詳細は、当社のホームページをご確認ください。

以上